

# 「自然首都・只見」学術調査専門員 募集要項

## 1 職名

「自然首都・只見」学術調査専門員 1名  
(只見町非常勤嘱託員)

## 2 月額報酬

218,000円  
(居住場所により通勤手当あり。社会保険及び雇用保険にあり。)

## 3 雇用期間

任用しようとする日から起算して1年を超えない範囲内で期間。  
最大5年まで再任する場合があります。

## 4 勤務時間

- ・1週間当たり37時間30分
- ・原則、8時30分～17時(7時間30分)＜休憩時間60分＞
- ・週5日。業務の都合により土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります。

## 5 勤務場所

ふるさと館田子倉(只見ユネスコエコパーク推進協議会事務局)  
〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字田中1299  
電話 0241-72-8466  
HP <http://www.tadami-buna.jp/>

## 6 業務内容

只見ユネスコエコパークに関する業務に関わっていただきます。

特に、

- (1) 自然環境の保護・保全に関すること  
(只見町の野生動植物を保護する条例、に関してなど)
- (2) 学術調査・人材育成に関すること  
(「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業、沼ノ平総合学術調査の支援、に関してなど)
- (3) 地域資源を活用した産業振興に関すること  
(「自然首都・只見」伝承産品ブランド化、ただみ豪雪林業体験・観察の森、に関してなど)
- (4) 只見ユネスコエコパーク推進協議会、只見ユネスコエコパーク支援委員会の事務局に関すること

## 7 求める人材

- 大卒程度の学力を有すること。
- 只見地域の地域資源を活用した地域振興（主には、自然環境の保護・保全、学術調査・人材育成、地域資源を活用した産業振興、に関する）に取り組む意欲があること。
- 生態学についての知識があること（専門は問いません）。
- パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）が使えること。
- 田舎暮らしをしてみたい方。
- 積極的にコミュニケーションが取れること。
- 普通自動車免許（AT限定可）を所持すること。
- 自家用車を所有あるいは所有する予定であること。

## 8 その他

記載以外の事項は、只見町非常勤嘱託員任用管理規則によります。

## 9 応募締切

平成29年3月18日（金）午後5時 必着

（※郵送の場合、3月18日消印分まで受け付けます）

## 10 応募方法

履歴書（任意の様式）を郵送または持参の方法により下記にまで提出して下さい。

〒968-0498 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039番地  
只見町役場総合政策課地域振興係 宛て

## 11 試験方法

- 一次試験 書類選考
- 二次試験 小論文および面接

※ご不明な点は、総合政策課地域振興係（電話0241（82）5220）までお問い合わせください。

# 資料-只見町の位置

